

人と自然にやさしい
創造のみやだ



エコアクション21
環境活動レポート 2020
宮田村

期間：2020.4.1～2021.3.31 発行：2021.7.1

CONTENTS
もくじ

はじめに	…	3
1. 環境方針	…	4
2. 宮田村の概要	…	5
3. エコアクション21の対象施設と組織	…	6
4. 環境目標	…	9
5. 環境活動計画	…	11
6. 取り組み結果とその評価①	…	13
7. 取り組み結果とその評価②	…	20
8. 取り組み結果とその評価③	…	22
9. 取り組み結果とその評価④	…	24
10. 取り組み結果とその評価⑤	…	28
11. 環境関連法規の確認と有無／訴訟の有無	…	29
12. 代表者による全体評価と見直しの結果	…	32



宮田高原レンゲツツジ

標高約1,650メートル、360°見渡す限りの大自然と、展望台からの眺望、中央アルプスの絶景が魅力の高原です。キャンプ場もあり、毎年多くの人が訪れています。

6月ごろから高原いっぱいレンゲツツジが咲き誇り、フォトコンテストも開催しています。

はじめに ～ エコアクション21への取り組み ～

宮田村では2007年度に「第2次環境基本計画」と「宮田村役場地球温暖化防止実行計画」を策定しました。

その中で、役場とその関連機関は、地域の中でも温室効果ガスを排出する規模の大きい事業者であることをあらためて認識しました。

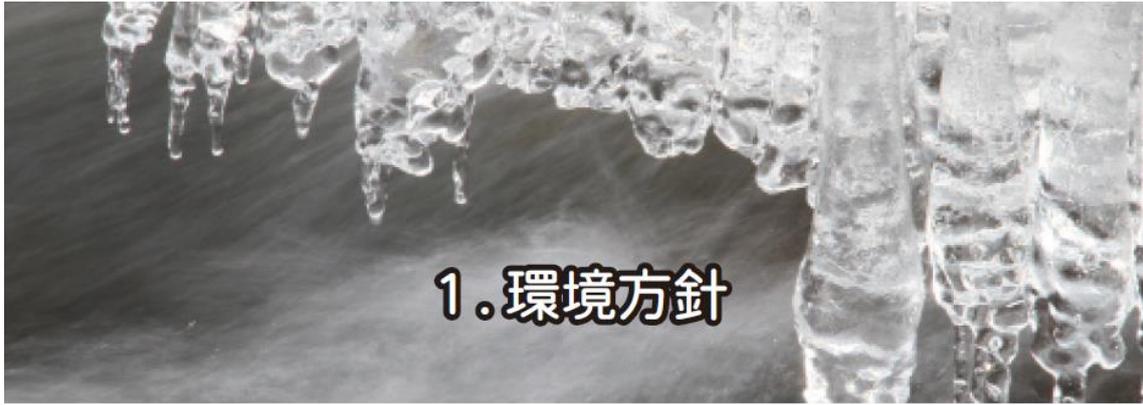
そこで、効果的・効率的に、そして継続的に環境保全への取り組みを実践していくため、環境経営システム「エコアクション21」の導入を決定。「自治体イニシャティブプログラム」を活用し、2008年度から地域の事業所とともにシステム構築に取り組んできました。

2009年12月、役場本庁舎が全国の村役場として初めて認証を取得。保育園やおもな出先機関（2011）、小学校、中学校（2012）など、年次計画でその範囲を拡大してきました。そして2015年には、すべての関連施設を活動の対象範囲とすることができました。

今後も、事業者として環境負荷の低減に努めながら、さらにこの取り組みを地域へ波及させ「人と自然にやさしい」村づくりを推進していきます。



宮田高原



1月：黒川の“つらら”

「人と自然にやさしい創造のみやだ」
～ 豊かな地球環境の恵みを次世代に引き継ぐために ～

中央アルプスの主峰駒ヶ岳を戴く宮田村は、清らかな水と豊かな緑に囲まれた美しい村です。私たちの誇りであり、共通の財産でもあるこの美しい自然を次世代に引き継いでいくことは私たちに課せられた責務でもあります。

宮田村は「人と自然にやさしい創造のみやだ」の実現をめざし、環境保全を村の重要課題と位置づけ、地球温暖化防止対策や資源循環型社会の構築などに率先して取り組みます。また、業務における環境負荷の低減のための行動指針を次のとおり定め、職員一丸となって取り組みます。

【 行動指針 】

1. 環境関連法令を順守します
2. 省エネルギー、省資源、廃棄物の減量・資源化を実践します
3. グリーン購入を積極的に推進します
4. 役場及び関連施設の本来業務にかかる環境負荷の低減に取り組みます
5. 地域の環境保全・創造に向けた施策を推進し積極的に発信します

この環境方針をすべての職員に周知し、取り組みは環境レポートとして公表します。

2013年 8月 1日

宮田村長 小田切康彦



2月：南アルプス仙丈ヶ岳

宮田村は長野県の南部、上伊那郡の中央に位置しています。北東は伊那市、南東は駒ヶ根市、また北西から南西にかけては木曾郡木曾町、上松町に接しています。東西 11 km、南北 3.8 km と東西に長く総面積は 54.50k m² です。

地形は太田切川左岸の扇状地である平野部と、中央アルプス木曾駒ヶ岳に至るまでの深い山地からなっており、北東に向かって緩やかに傾斜した平野部は、太田切川と小田切川、大沢川によって削られた河原面と、その間の 2 本の細長い台地に分かれ、山麓には幾つかの小さな扇状地が発達しています。



- 自治体名：宮田村
- 代表者：宮田村長 小田切康彦
- 所在地など：役場庁舎 長野県上伊那郡宮田村 98 番地

職員数：58 人（臨時職員含む）延べ面積：3,165 m² ※付帯施設含む

● 主な出先機関

施設名	所在地	職員数	延べ面積
老人福祉センター	宮田村 7027 番地 1	22 人	1,323 m ²
村民会館	宮田村 7021 番地	19 人	3,420 m ²
東保育園（こうめ保育園）	宮田村 6745 番地	50 人	1,387 m ²
西保育園	宮田村 2820 番地	20 人	1,063 m ²
宮田小学校	宮田村 3220 番地	56 人	7,487 m ²
宮田中学校	宮田村 3474 番地	38 人	6,600 m ²

- 事業活動の内容 行政事務（6 ページ参照）
 むらづくりの基本目標 「人と自然にやさしい創造のみやだ」
 2020 年度重点施策 ①活力みなぎる村づくり ②子育て支援日本一をめざす
 ③福祉の増進 ④安心・安全な心安らぐ村づくり
 ⑤女性の知恵と力を村政に活かす ⑥協働のむらづくりの推進

● 事業の規模（2020 年度最終）

人口と世帯数 8,948 人(-43) 3,498 世帯(+29) ()内前年比
 一般会計決算額 52 億 9,898 万円

3. エコアクション21の対象施設と組織

3月：中学校の梅並木

●エコアクション21の適用施設

役場庁舎		【2009 認証取得】
課・係	主な業務	
議会事務局	議会庶務、交通安全、交通災害共済、統計、監査	
会計室	公共料金出納、現金出納管理	
総務課	総務係	総務、文書、行政相談、選挙、区長会、消防、防災、防犯、情報公開 条例規則管理、人事給与
	財政係	予算編成、決算、村有財産管理、指名参加願、入札、庁舎管理
創造課 みらい	企画係	総合計画、企画立案、行政評価、土地施策、交通施策、移住定住促進
	協働係	住民協働、広報広聴、CATV、情報化、消費者行政、EA21事務局
住民課	住民係	証明書発行、戸籍、印鑑、外国人登録、年金、人権擁護、後期高齢者医療 福祉医療、国民健康保険、環境保全、公害、廃棄物、飼い犬、墓地
	税務係	税収納、課税、税証明書発行、土地家屋台帳、公図、地籍調査成果
建設課	建設係	道路、水路、都市計画、建築確認申請、村営住宅管理と使用料の賦課徴収 景観、屋外広告物
	耕地林務係	森林、林道、土地開発公社
	上下水道係	上水道施設の設備管理と料金の賦課徴収 下水道（公共・農集排）施設の整備管理、使用料の賦課徴収
推進室 産業振興	商工観光係	商工業、企業誘致、勤労者互助会、観光協会、労政
	農政係	農業委員会、農振除外、農地転用、営農組合、畜産業、園芸

老人福祉センター		【2011 認証取得】
課・係	主な業務	
福祉課	保健予防係	予防接種、検診、母子乳幼児保健、健康相談
	福祉係	介護保険、障がい者高齢者福祉、生活保護、民生児童委員
委員会 教育	子育て支援係	子ども相談、保育園、学童保育

村民会館		【2011 認証取得】
課・係		主な業務
教育委員会	学校教育係	学校教育、教育援助、青少年育成
	生涯学習係	社会教育、公民館、人権教育 図書館、文化財



東保育園	【2011 認証取得】
------	-------------

西保育園	【2011 認証取得】
------	-------------

宮田小学校	【2012 認証取得】
-------	-------------

宮田中学校	【2012 認証取得】
-------	-------------



上下水道施設【2013 認証取得】	
管理担当課・係	主な業務
建設課 上下水道係	上水道施設：第 2～9 水源、浄水場、第 1～2 配水池、分水井、北割ポンプ場
	下水道施設：アクアランド、公共 MP12 箇所、コンポストセンター 第 1・4～7 トリート、農集 MP4 箇所

文化・体育施設【2014 認証取得】	
管理担当課・係	主な業務
建設課・建設係	公園（北の城公園、ひまわり公園、どんぐり公園、せせらぎパーク、ほのぼのパーク）
教育委員会 生涯学習係	文化会館、体育施設（体育センター、武道館、マレットゴルフ場、宮田球場、テニスコート、農業者トレーニングセンター、屋内運動場、つつじが丘グラウンド、中央グラウンド）、公園（ふれあい広場）

うめっこらんど	【2015 認証取得】
---------	-------------

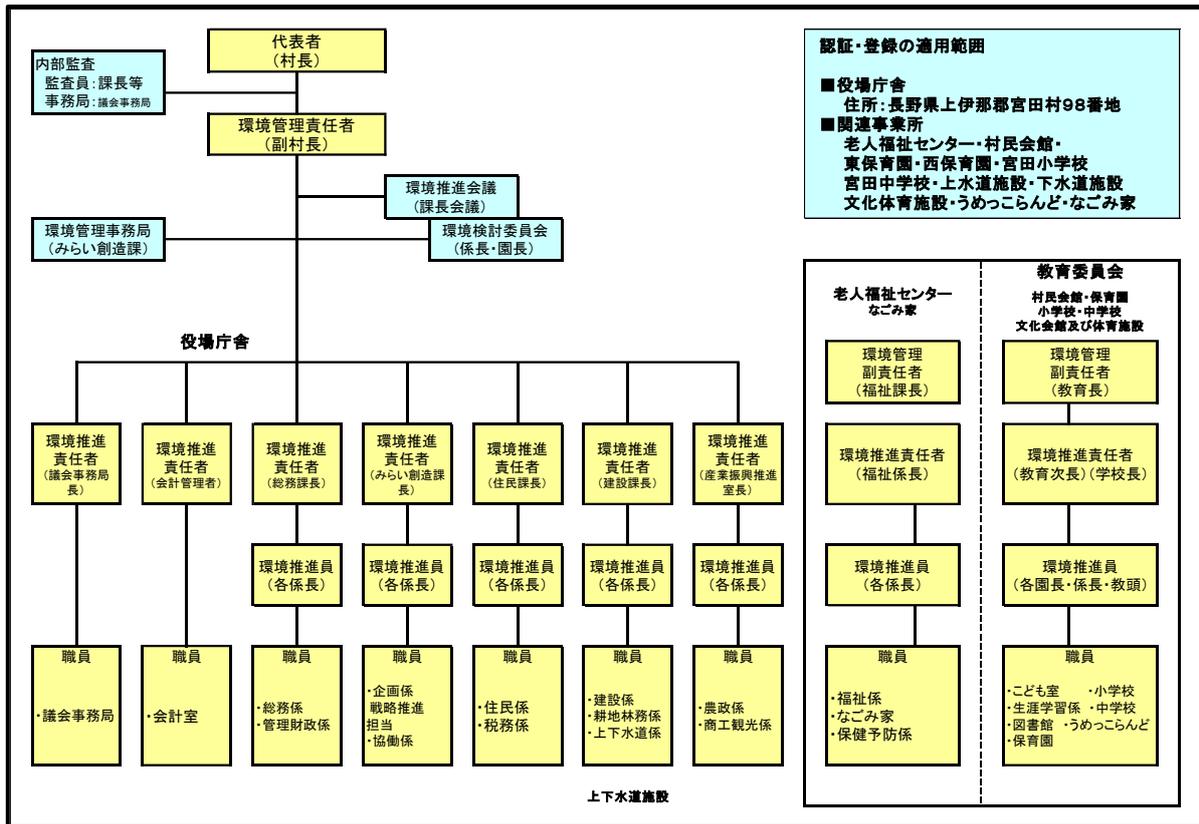
子育て支援施設（遊ゆう広場・学童保育・児童館）

なごみ家	【2015 認証取得】
------	-------------

福祉施設



●エコアクション21推進体制と役割分担



●役職と組織の役割

役職・組織名	役割・責任・権限
代表者	○環境経営に関する総括 ○実施及び管理に必要な経営諸資源、人材等を準備 ○環境管理責任者の任命 ○環境方針の策定、見直しと全職員への周知 ○環境目標及び環境活動計画を承認 ○全体の評価と見直しを実施
環境管理責任者	○EA21 構築、実施、管理、代表者への報告 ○環境管理副責任者及び推進責任者の任命 ○環境目標の達成状況及び環境活動計画の実施状況を定期的に確認、評価、更正措置の指示 ○法規制等の順守状況を定期的に確認
環境管理副責任者	○環境管理責任者の補佐 ○管理範囲内での運用及び管理の責務
環境推進責任者	○管理範囲内の進捗状況、改善計画の報告 ○管理範囲内への環境方針の周知、実践及び改善 ○環境推進員の任命
環境推進員	○環境推進責任者の補佐 ○管理範囲内での運用、管理の責務
内部監査事務局	○内部監査員の任命 ○内部監査の実施と報告(実施計画の作成)
環境推進会議	○全体の進捗などを総合的に管理
環境検討委員会	○各種環境課題の検討
環境管理事務局	○EA21 全般の事務 ○EA21 関連書類の原案の作成、保管



4月：中央グランドの桜

●自らの環境負荷低減のための取組目標

環境目標、環境活動計画は「宮田村地球温暖化対策実行計画」と連動して設定しています。平成20（2008）年度から24（2012）年度（27（2015）年度まで計画期間延長）の前計画の削減目標である「2012年度までに基準年度比6%以上の削減」は、2012年に目標達成したため、2015年度は基準年を2012年度と設定し、基準年比3%減に取り組み、エネルギー使用量で目標を達成し素晴らしい成果を上げました。

前計画による取り組みを引継ぎ、2016年度から基準年を2014年度と設定した新たな実行計画を策定し、「令和2（2020）年度の温室効果ガス排出量を平成26（2014）年度比で8.7%削減」を環境目標と設定しました。また、温室効果ガスの削減に間接的効果が見込まれる省エネなどの関連項目も、同率の削減目標となっております。

①エネルギー使用量等の削減目標

（1）二酸化炭素排出量の削減

2020年度目標：基準年（2014）比8.7%削減

【長期目標：2030年度までに同26%削減・中期目標：2020年度までに同8.7%削減】

（2）メタン・一酸化二窒素排出量の削減

2020年度目標：基準年（2014）比8.7%削減

【長期目標：2030年度までに同26%削減・中期目標：2020年度までに同8.7%削減】

（3）総排水量（水道使用量）の削減

2020年度目標：基準年（2014）比8.7%削減

【長期目標：2030年度までに同26%削減・中期目標：2020年度までに同8.7%削減】

（4）廃棄物排出量の削減

2020年度目標：基準年（2014）比8.7%削減

【長期目標：2030年度までに同26%削減・中期目標：2020年度までに同8.7%削減】

（5）コピー使用量の削減の削減

2020年度目標：基準年（2014）比8.7%削減

【長期目標：2030年度までに同26%削減・中期目標：2020年度までに同8.7%削減】

②グリーン購入調達目標

達成率：99%以上（宮田村グリーン基本方針、購入基準に基づき調達する）

③役場本来業務（事務・業務・事業）の環境負荷低減

各課や係の事務や業務、事業で発生する環境負荷を把握し、その低減のための対策と目標を個別に設定。化学物質は主に上下水道施設で使用をしているが、必要な量を適正に使用していて現状では技術的に削減が困難です。「エコアクション21 地方公共団体向け2009年版ガイドライン」に記されているとおり、環境目標の策定は行わず、化学物質を適正管理と定期的な確認を行います。（22 ページに掲載）

●地域の環境保全・創造に向けた取組目標

各年度に行われる事務事業では、村で実施している事務事業制度評価により、目標を設定し評価を実施しています（24 ページに掲載）。

むらづくり基本目標 『人と自然にやさしい創造のみやだ』



残雪の中央アルプスと水田



5. 環境活動計画

5月：麦秋の駒ヶ原

●目標実現のための具体的取り組み

(1) 電気・燃料使用量削減

- こまめな消灯を心掛け、 unnecessaryな照明使用をしないように努めます。
- 性能が劣化した照明器具等は早期に修理交換します。
- OA 機器等の適切な節電管理に努めます。
- クールビズとウォームビズに取り組みます。
- エアコンの設定温度の徹底を図るとともに、効率的な運用管理に努めます（役場庁舎は目標：夏 28 度・冬 20 度）。
- 暖房は、適正で効率的な運転管理を徹底します。
- 給湯器の使用時は適正な温度管理などにより節水と燃料使用の節減に努めます。
- ノー残業デーを徹底します。
- 施設ごと電気・燃料使用状況を把握して適正で効率的な運用を図れるよう常に点検します。



昼間の窓際は消灯するなど必要に応じてこまめに調整



エアコンは総務課で集中管理
管理者しか操作できません！

(2) 公用車の適正な運用

- 駐・停車時のアイドリングストップに努めます。
- 急発進・急停止・急加速や空ふかしをしない「エコ運転」に努めます。
- 燃料消費量や走行距離など公用車の利用状況を把握して、適正で効率的な運用を図れるように常に点検します。
- 村内の近距離移動は、徒歩や自転車の利用促進を図ります。
- 不要な荷物の載積や、過度のエアコン使用は控えます。
- 公共交通機関を優先的・積極的に利用します。

(3) 水道使用量の節減

- 植栽への水やりなどは雨水の利用の工夫を図ります。
- 水道水の出しっぱなしをやめ、節水に努めます。
- 各施設で適切な水道管理に努めます。
- 各施設で水道使用量を把握し、漏水や節水への対策を図れるように常に点検します。



花への水やりには雨水利用！

(4) ごみの分別徹底と排出量の抑制

- 分別収集の徹底により、燃えるごみの排出量を削減します。
- 各施設において、リサイクルボックスの設置など分別を徹底する工夫・手段に取り組みます。
- 最低限の用品・量、または詰め替えが可能な製品等を購入するように努めます。
- 3R(ごみの発生抑制・再利用・再資源化)を推進します。



ファイルは基本的に再利用！

(5) コピー使用量・用紙使用量抑制の推進

- 両面コピーや、業務に支障がない範囲で裏紙の使用に努めます。
- 集約機能や縮小機能を利用して紙による資料保存はできるだけしないように努めます。
- 内部会議のペーパーレス化を実施します。
- ファイルサーバーの有効活用により情報の共有化をはかります。



印刷機の横に裏紙用紙入れを設置

(6) グリーン購入等の推進

- 宮田村グリーン購入基準に基づき物品などの調達に努めます。

(7) エネルギー転換の促進

- 新たな施設を整備する際には、自然エネルギーやエネルギー転換の導入を検討します。
- 各設備・器機について、省エネルギー型若しくは温室効果ガスを削減できる技術に対応したものへ転換できるよう検討します。

(8) 公共事業・イベント等での環境配慮

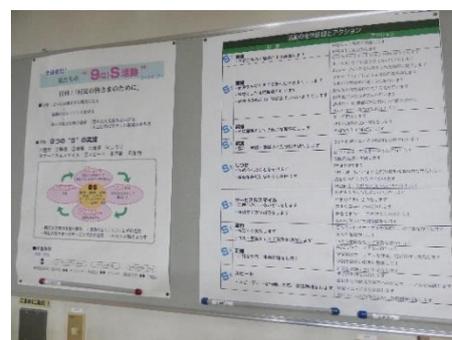
- 公共事業による環境負荷をできる限り少なくするように配慮します。

(9) 職員の環境保全行動の推進

- 職員への環境学習を推進します。
- 各施設で環境保全に向けた意識啓発に取り組みます。
- 施設の省エネと地域の環境意識醸成に向けたグリーンカーテンづくりに取り組みます。

(10) 9S改善運動の実践と推進

- 5Sにサービス、スピード、正確、節約をプラスした9S活動を推進します。
- 「整理整頓」を進めます。
- 運用ルール決定と定着を目指します。



毎月9Sサブリーダー会議を実施し、業務の効率化や環境活動について考え実行します



6月：梅雨の晴れ間

●自らの環境負荷低減のための取り組み ①エネルギー使用量等の削減

項目	2020年 目標値	2020年実績値 (基準年との差)	評価	前年度比
二酸化炭素排出量	-8.7%	-3.7%	B	-3.0%
メタン・一酸化二窒素排出量		+1.5%	C	+2.3%
総排水量		-9.4%	A 目標達成	-12.4%
廃棄物排出量		-22.7%	A 目標達成	+7.6%
コピー使用量		-0.8%	C	+4.2%

【2020年度のまとめ】

2014年を基準年度とし8.7%の減を目指して活動に取り組んできました。この期間、対象施設全体の結果として、5つの項目のうち、2項目の目標達成という結果となりました。

二酸化炭素の排出量は、基準年度比、前年度比ともに減となりましたが、目標値には届かずB評価となっています。

前年度比については、各施設の一時閉鎖などによる稼働時間の減や、移動自粛による公用車の燃料の大幅な減少などコロナ渦の影響が減少の大きな原因となっています。

そのような状況の中、基準年比では大きな減少には至っていません。

これは2019年9月に設置をし、20年度に本格稼働を始めた小中学校のエアコンなど、設備の新設により使用量が増加していることが要因となっています。今後、基準の捉え方の見直しが必要です。

総排水量もコロナ渦の景況による各施設の稼働時間の減少や活動の制限により前年を大きく下回っています。

廃棄物の排出量はコロナ対策のためのレイアウト変更などにともない、役場庁舎などで今年度の排出量が増えてはいるものの全体的には減少をできています。

コピー使用量は、コロナ対策のための住民向け注意喚起や支援策の案内などの作成により、前年をやや上回ったものの、ペーパレス化の取り組みなどにより、一時期の増加傾向から、ここ数年は減少傾向に向いてきているものと判断できます。今後は目標達成に向けての、新たな対策を取っていく必要があります。

●対象施設全体及び施設別の実績と評価

【評価の基準】 A：基準年度比で8.7%以上の減少

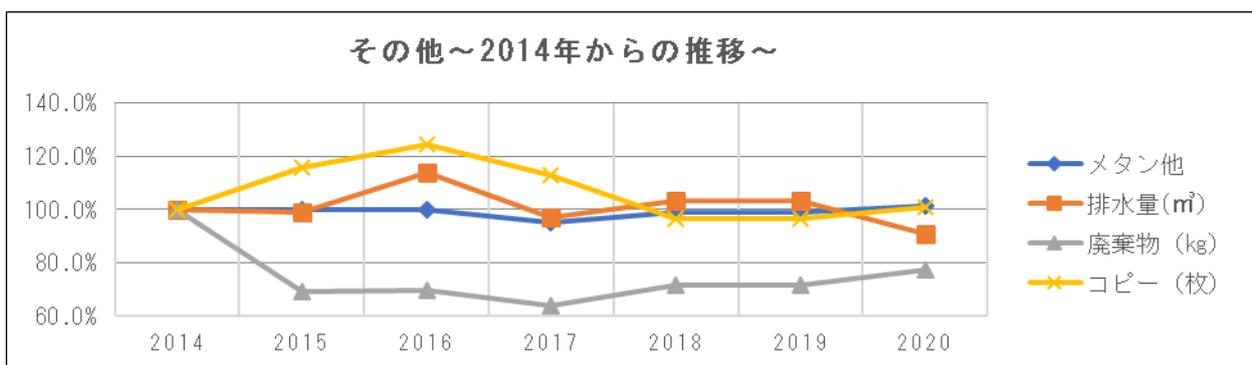
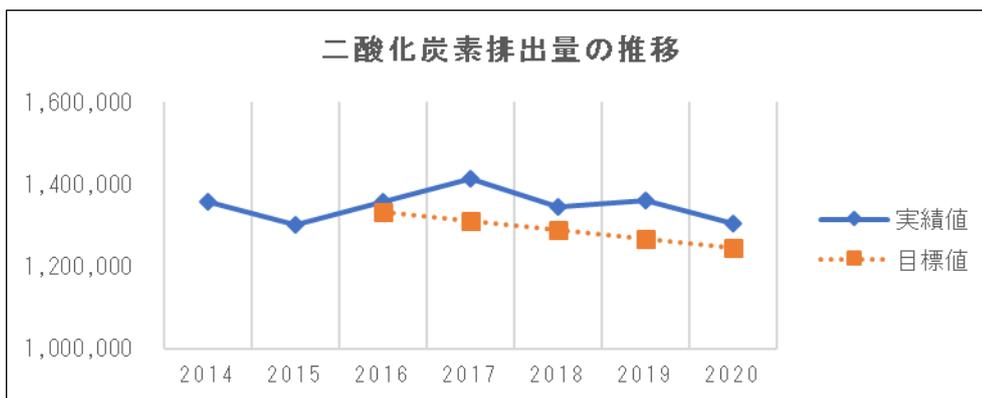
B：基準年度比で8.7%未満の減少 または前年比では減少

C：基準年度比、前年比で増加

※電気使用量による二酸化炭素排出量は基準年 2014 年の係数を使用して比較しています。

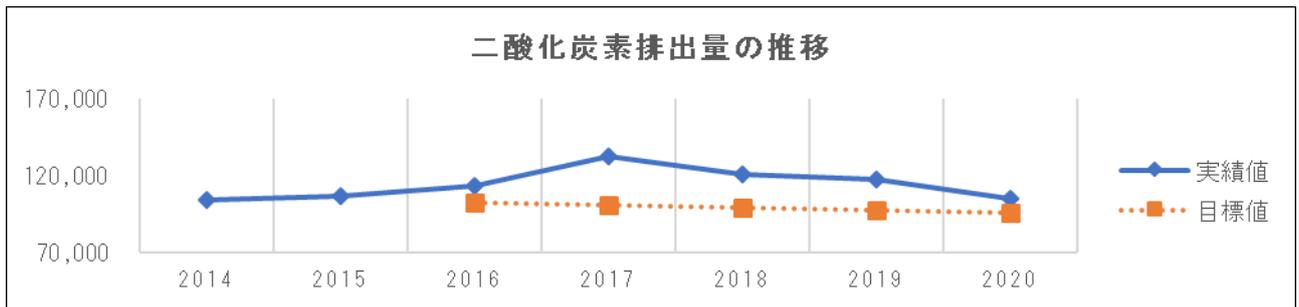
【係数：電気 0.497、ガソリン 2.322・軽油 2.619・灯油 2.489・LPG6.001】

対象施設全体										
削減項目	基準年	2015	2016	2017	2018	2019	2020			評価
	2014						実績値	基準年比	前年比	
二酸化炭素 (kg-CO2)	1,355,405	1,302,224	1,353,864	1,412,459	1,345,793	1,361,417	1,304,861	-3.7%	-3.0%	B
メタン他	936	935	938	890	929	876	950	1.5%	2.3%	C
排水量 (m ³)	25,786	25,546	29,369	25,094	26,696	26,131	23,374	-9.4%	-12.4%	A
廃棄物 (kg)	30,852	21,292	21,457	19,702	22,159	24,867	23,838	-22.7%	7.6%	A
コピー (枚)	1,141,630	1,324,523	1,423,388	1,288,919	1,104,640	1,098,910	1,150,857	0.8%	4.2%	C



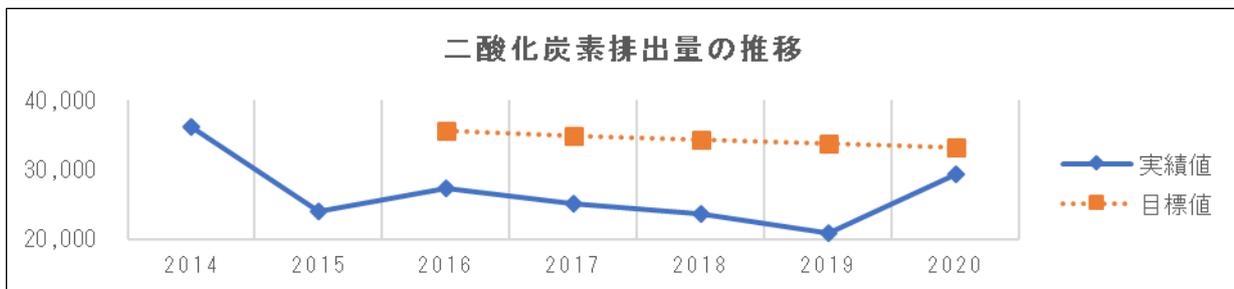
役場庁舎

削減項目	2013	基準年 2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020			評価	
								実績値	基準年比	前年比		
二酸化炭素	電気	69,255	63,583	62,675	67,610	71,920	68,059	67,200	70,612	11.1%	5.1%	B
	ガソリン・軽油	34,439	36,405	39,722	41,418	55,328	48,646	47,476	29,617	-18.6%	-37.6%	
	灯油	3,683	4,305	4,652	4,505	5,202	4,310	3,052	4,835	12.3%	58.4%	
	L P G	222	199	186	218	253	274	232	217	9.2%	-6.6%	
	計 (kg-CO2)	107,599	104,491	107,235	113,751	132,703	121,289	117,960	105,281	0.76%	-10.8%	
総排水量	721	490	511	640	679	706	462	591	20.6%	27.9%	C	
廃棄物排出量	3,405	4,068	3,747	4,990	3,943	4,054	3,974	4,755	16.9%	19.6%	C	
コピー使用量	616,152	652,303	837,291	880,887	766,971	689,234	673,566	702,207	7.7%	4.3%	C	



老人福祉センター

削減項目	2013	基準年 2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020			評価	
								実績値	基準年比	前年比		
二酸化炭素	電気	9,967	10,621	9,775	11,244	16,088	16,382	14,943	20,087	89.1%	34.4%	A
	ガソリン・軽油	1,507	1,887	2,110	2,183	-	-	-	-	-	-	
	灯油	28,403	23,329	11,957	13,739	8,711	7,056	5,755	9,109	-61.0%	58.3%	
	L P G	352	364	233	209	363	232	209	73	-80.0%	-65.0%	
	計 (kg-CO2)	40,229	36,201	24,075	27,375	25,162	23,670	20,907	29,269	-19.2%	40.0%	
総排水量	330	354	328	323	339	400	339	269	-24.0%	-20.6%	A	
廃棄物排出量	610	496	607	641	288	243	373	983	98.2%	163.6%	C	
コピー使用量	108,756	140,242	136,387	178,636	196,813	154,566	165,195	187,672	33.8%	13.6%	C	



村民会館

削減項目	2013	基準年 2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020			評価	
								実績値	基準年比	前年比		
二酸化炭素	電気	119,351	131,802	118,273	112,916	149,326	138,970	130,005	125,563	-4.7%	-3.4%	A
	ガソリン・軽油	6,099	5,660	6,333	6,548	-	-	-	99	-98.3%		
	LPG	625	634	594	451	505	489	362	123	-80.6%	-66.0%	
	計 (kg-CO2)	126,075	138,096	125,200	119,915	149,831	139,459	130,367	125,686	-9.0%	-9.9%	
総排水量	849	827	793	719	814	1,052	1,018	766	-7.4%	-24.8%	B	
廃棄物排出量	1668	2103	1995	1720.4	1772	1532	1776	1611	-23.4%	-9.3%	A	
コピー使用量	154,913	167,899	158,573	156,152	166,440	126,861	146,273	153,631	-8.5%	5.0%	B	



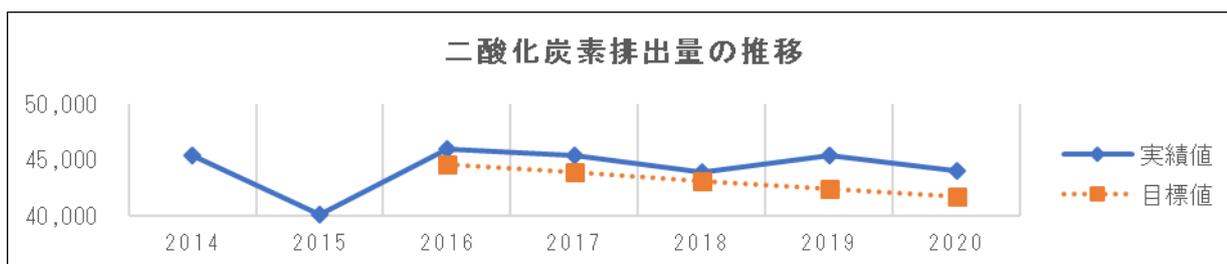
東保育園

削減項目	2013	基準年 2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020			評価	
								実績値	基準年比	前年比		
二酸化炭素	電気	131,344	130,482	128,923	148,204	132,074	116,775	120,669	126,653	-2.9%	5.0%	B
	ガソリン・灯油	10,566	11,300	11,300	11,193	10,824	8,450	9,827	10,301	-8.8%	4.8%	
	LPG	8,750	11,341	8,157	7,869	8,859	8,740	9,350	10,127	-10.7%	8.3%	
	計 (kg-CO2)	150,660	153,123	148,380	167,267	151,757	133,965	139,846	147,081	-4.0%	5.2%	
総排水量	3,401	3,237	3,996	3,901	4,249	4,188	4,250	4,119	27.2%	-3.1%	C	
廃棄物排出量	4,798	3,752	1,989	2,254	2,431	2,388	2,510	5,090	35.7%	102.8%	C	
コピー使用量	21,753	19,218	26,581	17,206	16,969	16,474	16,442	17,196	-10.5%	4.6%	A	



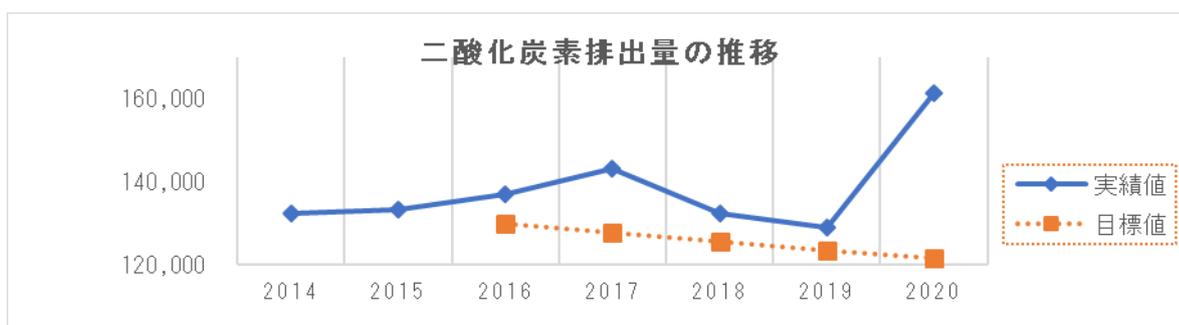
西保育園

削減項目	2013	基準年 2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020			評価	
								実績値	基準年比	前年比		
二酸化炭素	電気	42,584	37,337	34,060	35,448	36,590	36,057	39,618	36,388	-2.5%	-8.2%	B
	灯油・軽油	5,443	8,097	6,117	10,538	8,814	7,865	5,846	7,620	-5.9%	30.3%	
	計 (kg-CO2)	48,027	45,434	40,177	45,986	45,404	43,922	45,464	44,008	-3.1%	-3.2%	
総排水量	2,596	2,269	2,008	1,836	1,775	1,847	2,053	1,869	1,869	-17.6%	-9.0%	A
廃棄物排出量	3,991	3,264	1,317	2,078	1,362	2,051	2,480	1,967	1,967	-39.7%	-20.7%	A
コピー使用量	12,877	8,783	8,060	13,447	12,527	12,485	9,847	9,504	9,504	8.2%	-3.5%	B



小学校

削減項目	2013	基準年 2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020			評価	
								実績値	基準年比	前年比		
二酸化炭素	電気	56,986	59,418	60,903	61,080	64,004	61,878	65,308	88,591	49.1%	35.7%	C
	灯油	60,271	58,173	58,516	62,890	65,801	57,249	51,530	58,172	0.0%	12.9%	
	LPG	14,937	14,702	13,794	13,063	13,369	13,171	12,206	14,702	0.0%	20.4%	
	計 (kg-CO2)	132,194	132,293	133,213	137,033	143,174	132,298	129,044	161,465	22.1%	25.1%	
総排水量	10,317	9,850	10,307	11,834	10,028	9,639	8,884	7,846	7,846	-20.3%	-11.7%	A
廃棄物排出量	10,013	10,220	6,593	5,845	5,462	6,499	7,960	5,504	5,504	-46.1%	-30.9%	A
コピー使用量	55,327	54,347	44,828	31,460	26,359	16,163	6,038	7,022	7,022	-87.1%	16.3%	A



中学校												
削減項目	2013	基準年 2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020			評価	
								実績値	基準年比	前年比		
二酸化炭素	電気	81,298	83,773	83,841	84,664	85,727	74,412	75,543	91,941	9.7%	21.7%	C
	灯油・ガソリン	43,467	39,107	35,667	41,819	44,602	41,959	39,855	43,919	12.3%	10.2%	
	LPG	9,090	8,379	8,324	7,840	7,218	7,261	12,569	6,840	-18.4%	-45.6%	
	計 (kg-CO ₂)	133,855	131,259	127,832	134,324	137,547	123,631	127,967	142,700	8.7%	11.5%	
総排水量	6,149	5,819	4,653	5,943	5,318	5,331	5,861	5,594	-3.9%	-4.6%	B	
廃棄物排出量	6,450	6,949	5,044	3,929	3,659	4,355	5,136	3,436	-50.6%	-33.1%	A	
コピー使用量	163,241	98,838	112,803	112,607	62,413	58,345	51,376	47,488	-52.0%	-7.6%	A	



うめっこらんど												
削減項目	2013	基準年 2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020			評価	
								実績値	基準年比	前年比		
二酸化炭素	電気	-	25,860	26,425	23,838	24,934	23,424	24,072	25,562	-1.2%	6.2%	A
	灯油・ガソリン	-	5,515	6,829	7,781	5,068	6,438	4,258	2,099	-61.9%	50.7%	
	計 (kg-CO ₂)	-	31,375	33,254	31,618	30,001	29,862	28,330	27,661	-11.8%	-2.4%	
総排水量	-	284	229	203	175	192	239	232	-18.3%	-2.9%	A	
コピー使用量	-	13,009	12,958	31,254	38,530	28,748	27,993	22,972	76.6%	-17.9%	B	



なごみ家

削減項目	2013	基準年 2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020			評価	
								実績値	基準年比	前年比		
二酸化炭素	電気	-	2,403	2,158	2,060	2,080	2,183	1,851	1,789	-25.6%	-3.4%	A
	ガソリン・灯油	-	2,308	2,130	2,618	702	1,809	1,819	2,652	14.9%	45.8%	
	LPG	-	1,015	867	750	692	674	663	130	-87.2%	-80.4%	
	計 (kg-CO2)	-	5,726	5,155	5,428	3,474	4,665	4,333	4,571	-20.2%	5.5%	
総排水量	-	306	302	432	612	632	548	456	49.0%	-16.8%	B	
コピー使用量	-	-	1,749	1,739	1,897	1,764	2,180	3,166	-	45.2%	C	



上下水道施設

削減項目	2013	基準年 2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020			評価
								実績値	基準年比	前年比	
電気・軽油	574,502	532,165	538,757	523,629	548,695	549,624	550,466	534,010	0.3%	-3.0%	B
総排水量	1,312	1,406	1,534	1,242	1,231	1,214	1,199	1,632	16.1%	36.1%	C

文化・体育施設

削減項目	2013	基準年 2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020			評価	
								実績値	基準年比	前年比		
二酸化炭素	電気	59,087	55,810	58,806	47,123	42,246	41,549	41,535	34,851	-37.6%	-16.1%	A
	ガソリン・軽油	1,965	1,330	781	963	1,196	1,173	2,019	1,916	44.1%	-5.1%	
	灯油	4,943	3,185	3,594	1,732	2,055	563	1,200	3,185	0.0%	165.5%	
	LPG	115	146	184	140	118	83	68	0	-100.0%	-100.0%	
	計 (kg-CO2)	66,110	60,471	63,365	49,958	45,615	43,367	44,821	39,952	-33.9%	-10.9%	
総排水量	1,418	1,584	1,235	1,298	1,191	1,495	1,278	1,339	-15.5%	4.8%	A	





7月：宮田高原のアザミ

●自らの環境負荷低減のための取り組み ②グリーン購入調達

環境省が2019年2月に作成した「グリーン購入の調達の手引き」に基づいて、村でも2020年4月から改定後の「宮田村グリーン購入基本方針」の購入基準によるグリーン購入を開始しています。2020年度の実績と評価は以下のとおりです。

評価の基準 A:達成率99%(目標達成) B:95%以上99%未満 C:95%未満

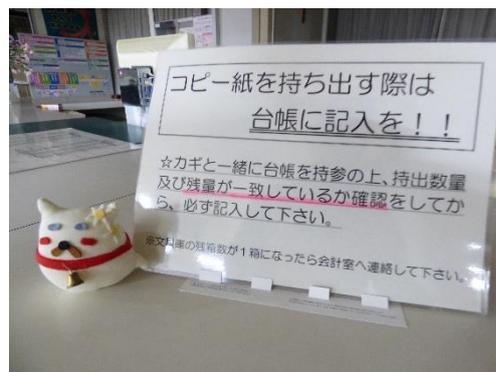
グリーン購入達成率 評価 A

購入品の種類	役場	老福	村会	こうめ保	東保	西保	小学	中学	計	評価
紙類	99.8	98.4	100.0	100.0	93.3	87.7	100.0	100.0	99.9	A
文具類(共通)	53.6	-	100.0	84.2	88.7	94.6	100.0	100.0	79.3	
文具類(ファイル)	100.0	100.0	100.0	100.0	0.0	-	100.0	100.0	99.1	
文具類(封筒)	100.0	100.0	-	-	-	-	-	100.0	100.0	
OA機器	99.6	-	100.0	-	60.0	54.5	100.0	100.0	97.5	
照明	100.0	-	98.4	100.0	14.3	100.0	100.0	100.0	97.1	
公用車	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
消火器	100.0	-	-	-	-	-	100.0	-	100.0	
新エネルギー設備導入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
計(%)	93.9	99.5	99.7	99.8	93.4	88.3	100.0	100.0	99.9	
(外部印刷を除いた率)										
総購入数	1,055,250	15,338	136,530	1,732	10,488	4,522	716,426	600,721	2,541,007	
グリーン購入数	1,052,741	15,146	136,529	1,729	9,796	3,991	716,426	600,721	2,537,271	

共通のコピー用紙や文具類は、役場で一括購入をしています。そのため全施設の合計値で評価をしています。役場で一括購入している物以外は特注品や特別な物品が多いため、それ以外の施設ではグリーン購入の規定に適応しない物もあり、達成率が低くなっているところもあります。また、文具類では、必需品の一部に適応する商品がないものもあるため、保育園の達成率が低くなっています。しかし、全体的に100%に近い達成率になっていて、全体的にグリーン購入が定着してきていると判断できます。



文具庫は品目別に管理。一括購入をしている会計室では、コピー用紙はもちろん、何かを文具庫から持ち出す時には台帳（記録簿）に必ず記録をする。



会計室の案内→



8月：こもれ陽の径 ヤマアジサイ

●自らの環境負荷低減のための取り組み ③役場本来業務の負荷低減

本来の業務で発生する環境負荷は、部署ごと「ピックアップシート」を使って状況の把握、確認を図っています。

ピックアップシートでは、把握した環境負荷を、対応により4つに分類します。そのうち、「当面維持せざるを得ないもの(△)」と「既に軽減のための取り組みが定着しているもの(★)」、「取り組む余地がある(O)」、「低減に向けて重点的に取り組む(◎)」と分類し、それぞれ具体的な取り組み方法と目標を設定しています。

今年度、目標を設定して取り組んだものと、その評価は以下のとおりです。

評価の基準 A:目標達成 B:一定の効果あり C:取り組み方法の見直し必要

事務や業務の環境負荷軽減					
担当 事務・業務	環境負荷の 状況	低減のための取り組み		分 類	評 価
		2020 目標	2020 実績		
【みらい課】 企画会議ほか 内部会議	企画会議のペーパーレス化。2014年度から実施し定着化 年間約20,000枚以上の削減してきた。	企画会議などのペーパーレス化を図る		○	A
		拡大できる取り組みの検討 参考：議会議案枚数：36,000枚 (約1,000枚/年*36部(当初予算書除く))	来年度の実施に向け予算化		
【耕地林務】 松くい虫対策処理	松くい虫により、枯れたアカマツを伐倒し、その場でチップ化、又は搬出し処理場でチップ化することで、松枯れの拡大を抑制する。	松くい虫により、枯れたアカマツを伐倒し松枯れの拡大を防ぐ		★	A
		毎年計画的に実施。 本年度は60m ³ の処理を行う。	本年度61m ³ の処理を実施		

事務や業務の環境負荷軽減					
【福祉係】 なごみ家の管理	温暖化の影響により電気の使用量が増えている	エアコンの使用方法を決め節電に努める		◎	A
		光熱費を有効に使うため、冬は日の当たる温かな部屋に移動し、夏は窓を開け風通しを良くしている。	夏はグリーンカーテンをつくり日光の遮断や、風が通るよう窓を開けた。冬は南の日が差し込む暖かい部屋に移動するなどして、なるべくエアコンや暖房器具の使用を控えることができた。電気使用量前年比▲3.3%		
【教育委員会】 貸し館業務・施設管理 (村民会館)	多くの村民が集まるという施設であり、電気・水道の使用量がかかる	利用者へ照明や水道の削減を呼びかけ節電・節水に努める		★	A
		大ホールや各研修室等の電気や水の使用量が多く、大きな負荷をかけている。不要なつけっぱなしや出しっぱなしがないように、各研修室等に掲示をし、全利用者の代表があつまる会議でも、村の取り組みを紹介し協力を呼びかけている。	電気量：前年比－3.4%、基準年比－4.7% 水道料：前年比－24.8%基準年比－7.4%		
【東保育園】 クリーン・グリーン活動	ゴミの分別や減量について話し合ったり考える場を設け、子どもたちにエコ活動を定着させていく。	年長さんによる週1回の活動		★	A
		年長クラスでは、保育士も一緒にエコ活動についてポスターを描いて貼ったり、子ども達の意見を聞きながら活動を工夫したりしていく。また、週に1回、ゴミ集めをし分別する。	ゴミの捨て方など、年長さんがポスターを作り、園内に貼ったりし、興味を持ちながら活動することができた。		
【小学校】 残食の削減	委員会児童が給食を残さず食べ、残飯を減らすことを呼び掛けている。	委員会活動として残食チェックを行い、残食のないクラスを発表している。		★	B
		給食委員会の活動 残飯を減らそう週間の実施	残飯はあるが、給食委員・担任・調理員からの働きかけで減っている傾向にある。落ち着いて食べられる雰囲気づくりも大切だと思う。		
【中学校】 ごみの分別 生徒会活動	・基準に沿って学級で分別にゴミコンテナに運ぶ。 ・生徒会が分別を行う	ゴミの分別を行うことで廃棄物の削減できるように努める		★	A
		ごみの分別方法については変更等がないか確認しながら分別を行う。	整美委員会の当番活動として、確認しながら分別し、ゴミの削減にもつながった。前年比▲33.1%		



9月：ソバの花と中ア

●地域環境保全・創造に向けた取り組みの実績と評価

各事業は宮田村が行っている令和2年の事務事業評価により評価しています。
 評価対象事業のうち、地域の環境保全と創造に向けた事業を体系的にまとめました。

事務事業評価の評価基準

事務事業の課題を浮かび上がらせ、効率や効果の改善を図ることなどを目的に実施。目標値として掲げられた指標の達成状況のほかに、ニーズやコスト、効果なども項目ごとに判定し、事業全体を総合的に以下の区分で評価している。

- A：良好に実施されている** **B：改善の余地あり**
C：改善を要する **D：抜本的な見直しが必要**

(1) 資源循環型社会の構築を目指します							
担当	事務事業	主な事業内容	評価の目安となる指標			事業評価	
			2019実績	2020目標	2020実績		
住民課	一般ごみ収集処理業務	可燃ごみの収集と焼却処理	回収量	1061 t	1072 t	1070 t	A
		不燃ごみの収集と処理	回収量	52.3 t	53 t	62 t	
		資源ごみ回収	回収量	528 t	533 t	537 t	
	ごみ減量化事業	資源化率（家庭ゴミ）	家庭ゴミの資源化率	31.0 %	33.0 %	30.1 %	A
		ごみ処理費用の有料化（ごみ袋購入チケットの配布）	チケット配布に対する使用率	74.6 %	75.3 %	85.7 %	
		生ごみ処理機補助累計数	普及率	18.3 %	18.5 %	18.7 %	
教育委員会	学校給食運営事業	地元産食材の利用拡大（小学校）	地元食材使用率（重量）	69.9 %	66.0 %	66.0 %	A
		地元産食材の利用拡大（中学校）	地元食材使用率（重量）	65.5 %	66.0 %	65.4 %	

(2)美しく豊かな自然を守り将来へ引き継ぎます

担当	事務事業	主な事業内容	評価の目安となる指標			事業評価	
			2019実績	2020目標	2020実績		
住民課	公害対策事業	水質検査	各地点各項目とも基準値達成率	100 %	100 %	100 %	
		河川水：10地点 4回／年					
		山岳水：6地点 1回／年 地下水：4地点 1回／年					
建設課	林業振興事業	森林保全巡視	巡視回数	12回	12回	12回	A
		ウッドチップの貸出	貸出数	8回	10回	5回	
	森林整備事業	私有林森林施業面積目標値（145ha）に対する整備率	整備率	52.6 %	90.0 %	71.8 %	A
		ペレットストーブ補助	件数	1件	1件	0件	
村有林造林事業	村有林森林経営計画に対する森林整備実績率	整備面率	29 %	35 %	43 %	A	

(3)地球環境保全活動を推進します

担当	事務事業	主な事業内容	評価の目安となる指標			事業評価	
			2019実績	2020目標	2020実績		
みらい課	環境対策事業	環境マネジメントシステム認証取得の促進（EA21取得補助）	EA21認証取得企業数累計	6社	7社	7社	B
		村全体で取り組む環境対策事業（グリーンカーテン・エコポイント）	参加者数	1686件	1,840件	35件	

(4)安心して暮らせる生活環境を守ります

担当	事務事業	主な事業内容	評価の目安となる指標			事業評価	
			2019実績	2020目標	2020実績		
建設課	上水道事業	水源の有効活用	有収率※	74.2 %	— %	74.7 %	A
	下水道事業	快適な住環境確保のための下水道施設整備と維持管理	公共水洗化率	97.4 %	— %	97.0 %	
			農業水洗化率	99.1 %	— %	97.6 %	

(5)環境保全の人づくり・地域づくり

担当	事務事業	主な事業内容	評価の目安となる指標			事業評価	
			2019実績	2020目標	2020実績		
みらい課	情報化推進	宮田村公式ホームページアクセス数	ページビュー数	444,297件	470,000件	651,442件	A
		メール配信システムの運用	登録者数	2,749人	3,000人	3,222人	
	ケーブルテレビ事業	村広報番組の作成・放送	加入世帯	53.0 %	54.0 %	53.0 %	A
建設課	街並みづくり支援事業	住民による道路環境美化	取組件数	17件	18件	14件	A

■具体的な取り組みレポート

① 多くの住民の協力のもと行う「グリーンカーテン」の取り組みについて

グリーンカーテンコンテストは、省エネ対策とエコ意識の高揚、うるおいのある街並みづくりにつなげようと、村内事業所や一般家庭を対象に毎年開催。2020年是一般の部に9件、団体の部に18件の応募がありました。

毎年多くの人々がグリーンカーテンに挑戦してもらえるように、小学校2年生の皆さんや保育園の年中・年長の皆さんにアサガオの種まきを行っていただいていたのですが、今年は新型コロナウイルスの影響のため、種まき及び苗の配布は行わず、種の無料配布を行いました。この活動は、住民有志の「ふれあいフリーマーケット実行委員会」の皆さん協力のもと行い、村全体でグリーンカーテンづくり取り組んでいます。



一般の部優秀賞作品



団体の部優秀賞作品

② 中央アルプス国定公園指定による環境への配慮

■中央アルプスが国定公園に指定されたことにより、自然環境の保全に取り組みます。

■中央アルプスでの環境省の事業に協力という形で、ライチョウの増殖事業に取り組むことで、住民の自然環境への愛着や自然を大切にする気持ちの育成を図ります。



ライチョウ保護活動の様子

③ 村の歴史に触れる。宮田宿「なまこ壁」の整備を実施

かつて宿場町として栄えた宮田宿に今も残る土蔵の「なまこ壁」の修復作業を体験。村の歴史を知り伝統技術を体験することで、村の貴重な資源を大切にしたい気持ちの育成を図ります。



「なまこ壁」修復体験の様子



10. 取り組み結果とその評価 ⑤

10月：ヤマソービニオン

●次年度（2021年度）への取り組み内容

平成 28（2016）年 3 月に策定され令和 2 年度をもって計画期間を終える「宮田村地球温暖化対策実行計画（第二次計画）」については、目標とする数値が明確でなかったため、国、県の動向を見ながら次期計画を作成するため 1 年間期間を延長することとし、令和 3 年度においては経過措置期間として第二次実行計画を引き継ぐこととし、平成 26（2014）年度比 10.2%削減の目標に近づくため、一人ひとりの省エネ意識をさらに高めるために 9S 活動と連携した活動に取り組みます。

来年度は、年々上昇している夏場の猛暑対策に使用している村内各施設のエアコンの使用状況及び、2019 年 9 月に小中学校の各クラスにエアコンが設置されるなど状況が変わってきていることを踏まえて検証を行い、2021 年度から適用となる環境省が新たに打ち出した「エコアクション 21 ガイドライン 2017 版」と合わせて、新たな計画策定と活動の見直しを検討していきます。

また、EA21 に取り組む公共団体として、大きな目的でもある地球の環境保全と創造に向けた取り組みを、さらに拡大をして展開する必要があります。まずは、「グリーンカーテンコンテスト」などを住民や企業など村全体で取り組める仕組みを検討するとともに、子どもたちへの環境教育とその成果を、家庭や全村へ広げる事業展開ができるよう取り組みます。



11月：村の特産 リンゴ

環境関連法規制への遵守状況は次のとおりです。役場庁舎及び対象施設に関する法律違反・訴訟は過去5年間ありません。また、宮田村役場および各関連施設に関する環境についての苦情はありませんでした。

●オフィス活動及び施設管理関連法規

法規制の名称	要求事項	該当施設	評価
水質汚濁防止法	貯油施設（タンク）の事故時の対応と届出	全施設	○
下水道法	公共下水道区域内、排水設備の設置義務	全施設	○
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	事業者の責務：事業活動に伴う廃棄物の適正処理 廃棄物の減量化等	全施設	○
	保管基準の順守：囲い接地60cm×60cm以上表示、飛散、流出、地下浸透、悪臭防止		
	特別管理産業廃棄物（注射針等の感染性） 他のものが混入しない措置	老福	○
労働安全衛生法	建築物の維持管理、職場における労働者の安全と健康の確保、快適な職場環境の形成促進、労働災害の防止	全施設	○
	化学物質等の表示及びリスクアセスメントの義務化	上水道 小学校 中学校	○
消防法	危険物保管の指定数量以上の許可申請	全施設	○
	危険物保管の指定数量以上の危険物取扱者の届出		
	消防設備の定期点検		
毒物及び劇物取締法	保管管理（盗難紛失防止・表示・管理記録の設備等）	小学校	○
		中学校 上の宮浄水場	
地球温暖化対策の推進に関する法律（地球温暖化対策法）	区域の自然的社会条件に応じた温室効果ガス排出の抑制のための施策の推進、自らの事務事業に関し、温室効果ガスの排出の抑制等のための措置、区域の事業者・住民への情報の提供その他の措置	全施設	○
国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）	自然的社会的条件に応じて、環境物品等への需要の転換を図るための措置を講ずるよう努める 毎年度、環境物品等の調達の推進を図るための方針を作成するよう努める	全施設	○

循環型社会形成推進基本法	廃棄物の抑制、循環資源の適正な循環的な利用	総務課	○
	再生品を使用すること等で循環型社会の形成に自ら務める		
国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（環境配慮契約法）	エネルギーの合理的かつ適切な使用に努めるとともに、区域の自然的社会的条件に応じて、経済性に留意しつつ価格以外の多様な要素も考慮して、温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約推進に努める／地方公共団体における温室効果ガス等の排出の削減に考慮した契約の推進に関する方針を作成するよう努める	総務課	○
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（改正フロン法／フロン排出抑制法）	・業務用エアコン、冷蔵冷凍庫の設置場所の維持保全、四半期に1回以上の簡易点検（一定基準以上の機器は業者による定期点検）とその記録の保管、漏えい防止措置・フロン類の適正かつ確実にやられるよう必要な措置を講じるよう努める	総務課 各施設	○
容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（容器包装リサイクル法）	容器包装廃棄物の排出を抑制するよう努める／容器包装廃棄物の分別収集、分別基準適合物の再商品化等を促進するよう努める	総務課	○
特定家庭用機器再商品化（家電リサイクル法）	特定家庭用機器をなるべく長期間使用し、特定家庭用機器廃棄物の排出を抑制するよう努める／特定家庭用機器廃棄物を排出する場合は、収集運搬等をする者に引き渡し、料金の支払いに応じる	総務課	○
使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）	自動車をなるべく長期間使用し、使用済み自動車となることを抑制するよう努める／自動車の購入に当たって、再資源化等の実施に配慮して製造された自動車を選択するよう努める／使用済みとなった自動車を引取業者に引き渡さなければならない／リサイクル料金を資金管理法人に対し預託しなければならない	総務課	○
使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（小型家電リサイクル）	使用済小型家電などを分別して排出し、認定事業者など再資源化を適正に実施する者に引き渡すよう努める	総務課	○
容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（容器包装リサイクル法）	容器包装廃棄物の排出を抑制するよう努める／容器包装廃棄物の分別収集、分別基準適合物の再商品化等を促進するよう努める	総務課	○
特定家庭用機器再商品化（家電リサイクル法）	特定家庭用機器をなるべく長期間使用し、特定家庭用機器廃棄物の排出を抑制するよう努める／特定家庭用機器廃棄物を排出する場合は、収集運搬等をする者に引き渡し、料金の支払いに応じる	総務課	○
使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）	自動車をなるべく長期間使用し、使用済み自動車となることを抑制するよう努める／自動車の購入に当たって、再資源化等の実施に配慮して製造された自動車を選択するよう努める／使用済みとなった自動車を引取業者に引き渡さなければならない／リサイクル料金を資金管理法人に対し預託しなければならない	総務課	○
使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（小型家電リサイクル）	使用済小型家電などを分別して排出し、認定事業者など再資源化を適正に実施する者に引き渡すよう努める	総務課	○

●公共事業関連法規

法規制の名称	要求事項	該当施設	評価
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	建設工事等における事業者の責務	全部署	○
	建設工事等に伴う廃棄物の適正処理		
	廃棄物の減量化等		
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）	建設等に係る分別解体等及び再資源化等の促進	全部署	○
国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）	自然的社会的条件に応じて、環境物品等への需要の転換を図るための措置を講ずるよう努める 毎年度、環境物品等の調達の推進を図るための方針を作成するよう努める	会計室 総務課	○
資源に有効な利用の促進に関する特別措置法（資源有効利用促進法／改正リサイクル法）	事業または建設工事の発注を行う際して原材料等の使用の合理化を行うとともに、再生資源および再生部品を利用するよう努める 製品を長期間使用するよう努めるとともに、使用済み製品を再生部品として利用し、建設工事に係る副産物を再生資源として利用することを促進するよう努める	総務課	○

●環境保全・創造関連法規

法規制の名称	要求事項	該当施設	評価
環境基本法	環境の保全に関し、国の施策に準じた施策及び区域の自然的社会的条件に応じた施策を策定し実施	住民課 みらい課	-
	事業活動における公害防止など		
自然環境保全法	環境基本法に定める環境の保全についての基本理念にのっとり、自然環境の適正な保全が図られるよう努める	住民課 みらい課	-
地球温暖化対策の推進に関する法律（地球温暖化対策法）	区域の自然的社会的条件に応じた温室効果ガス排出の抑制等のための施策の推進	みらい課	○
	自らの事務事業に関し、温室効果ガスの排出の抑制等のための措置		
	区域の事業者・住民への情報の提供その他の措置		
環境保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律（環境活動・環境教育法）	環境保全の意欲の増進及び安協教育の推進に関し、区域の自然的社会的条件に応じた施策を策定し実施	住民課 みらい課	-
環境情報の提供の促進等による特定事業者等環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（環境配慮促進法）	自らの環境配慮等の状況を公表するよう努める	住民課 みらい課	○
	自然的社会条件に応じた環境に配慮した事業活動の促進のための施策を推進するよう努める		
	毎年度、前年度の環境配慮等の状況をインターネット等により公表するように努める		
循環型社会形成推進基本法	自然的社会条件に応じた循環型社会の形成のために必要な施策を、総合的、計画的な推進を図りつつ実施する	住民課	-



12. 代表者による全体評価と見直しの結果

12月：宮田ワイン紫輝

「人と自然にやさしい創造のみやだ」の実現と「村民の皆さまのために」

今年度は、新型コロナウイルスの感染拡大をうけ、事業の中止や施設の一時閉鎖、あるいは利用制限を実施した影響で単年度ベースではエネルギー等の使用量が減少し、二酸化炭素排出量などについても昨年度比で減少となった。しかしながら、目標に掲げる基準年度比マイナス 8.7%とは依然、大きな開きがある状況である。

これは急激に進む温暖化への対策として増設してきた小中学校などへのエアコンの稼働など、基準年後の変化が大きな要因となっていることから、これらの現状を捉え、目標設定の見直しが必要だと感じている。

今後新たに設定している目標については、ゼロカーボン社会の実現を掲げる国や県の計画を踏まえて策定する必要がある。これまでの間、省エネに対する職員の取り組みも定着をし、効果をあげてきているところではあるが、今後、目標の達成に向けてはハード的な対策の検討も必要になってくるものと考え

る。

昨年度、わが里の峰、中央アルプス駒ヶ岳の一带が国定公園に指定された。特に貴重とされるエリア「特別保護地区」の8割を有する宮田村として、その価値と魅力を、まずは村民の皆さまに共有するとともに、半世紀ぶりに中央アルプスで復活したライチョウや、国定公園内にある宮田高原、高原やその山麓に舞うアサギマダラなどを通じて、自然との共生や自然の恵みを守る取り組みをすすめるとともに、グリーンカーテンいっぱいの村をめざし取り組む活動の拡大など、エコアクションを地域に広げるための具体的なアクションを展開していくことが必要だと考えている。

9S活動、そしてエコアクションの取り組みは、村民の皆さまのための活動だということを改めて認識し、そしてこれからの活動を「住みたい、住んでよかった、住み続けたい宮田村」の実現に繋げていってほしい。



®環境省

エコアクション21

認証番号0004451